

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
日本工学院八王子専門学校	昭和62年3月27日	千葉 茂	〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人片柳学園	昭和31年7月10日	千葉 茂	〒144-8650 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																															
医療	医療専門課程	柔道整復科	平成17年文部科学省認定	-																															
学科の目的	柔道整復師として必要な知識・技術の習得、および医療人としての人格の陶冶を目指す。																																		
認定年月日	平成26年3月31日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	2,940	2,025	0	915	0	0																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
90人	67人	0人	6人	19人	25人																														
学期制度	前期: 4月1日～9月30日 後期: 10月1日～3月31日			成績評価	成績表: 有 成績評価の基準・方法 S: 90点以上 A: 80～89点 B: 70～79点 C: 60～69点 D: 59点以下不合格 P: 単位認定																														
長期休み	学年始: 4月1日～ 夏季: 8月7日～9月9日 冬季: 12月26日～1月6日 学年末: 3月19日～3月31日			卒業・進級条件	【進級要件】 ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること 【卒業要件】 ①卒業年次の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること																														
学修支援等	クラス担任制: 有 個別相談・指導等の対応 欠席者に対しては、当日中に担任から電話・Eメール等で連絡することを基本とし、状況に応じて、数日続いた時点で保護者に連絡するなどの指導をしている。			課外活動	課外活動の種類 卒業作品展示会、ボランティア活動、体育祭、学園祭 サークル活動: 有																														
就職等の状況※2	主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) (株)セラップ、(株)TLSイルカ整骨院 (株)シナプス、浜田山病院 就職指導内容 個別面談、合同企業説明会、治療院見学 外部合同企業説明会の告知、履歴書指導 <table border="1"> <tr> <td>■卒業生数</td> <td>41</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>40</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>40</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>98</td> <td>%</td> </tr> </table> その他 (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日時点の情報)			■卒業生数	41	人	■就職希望者数	40	人	■就職者数	40	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	98	%	主な学修成果(資格・検定等) ※3 国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>41人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>JATI認定トレーニング指導者資格</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) 自由記述欄	資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	41人	32人	JATI認定トレーニング指導者資格	③	7人	6人				
■卒業生数	41	人																																	
■就職希望者数	40	人																																	
■就職者数	40	人																																	
■就職率	100	%																																	
■卒業者に占める就職者の割合	98	%																																	
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																
柔道整復師	②	41人	32人																																
JATI認定トレーニング指導者資格	③	7人	6人																																

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 1名 ■中退率 1%</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者92名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者88名(令和4年3月31日卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 就職</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 担任と主任／科長による面談。懇談会・電話等による保護者との情報共有。 担任による指導のほか経済面では学費・奨学金相談窓口を設け、学生生活においてカウンセリングルーム等を設け個々の学生に適した指導・助言・相談等を行っている。 また、休学者にも復学(転科等)の指導・助言・相談も適時行っている。</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>【片柳学園入学金免除制度】 学校法人片柳学園の設置する学校の卒業生の子女、兄弟姉妹および孫、または在校生の兄弟姉妹が入学する際に入学金を免除する制度</p> <p>【若きつくりびと奨学金制度】 社会に貢献する人材のさらなる育成を目的に、学ぶ意欲があり優秀な学生や経済的理由で就学が困難な学生に対し、返済不要の奨学金を給付する制度(成績優秀者特待生・課外活動優秀者特待生・資格特待生・就学支援奨学金・再進学特待生・留学生特待生)</p> <p>【再入学優遇制度】 日本工学院専門学校または日本工学院八王子専門学校の二年制学科以上の学科を卒業または卒業見込みの方が、本校の他学科への再入学を希望する際、入学選考料・入学金の免除、および審査により授業料等を減免する制度</p> <p>【留学生特別給付制度】 私費留学生の出願者全員を対象とし、入学選考試験の成績優秀者には進学支援として、入学金の一部または全額を免除する制度</p> <p>【ミュージシャン特待生】 ミュージックアーティスト科に特待生として出願し、試験に合格された方は、入学費用のうち入学金を免除する制度</p> <p>【サッカー・テニス特待生】 スポーツ健康学科・スポーツ健康学科三年制に特待生として出願し、試験に合格された方は、成績によって以下のいずれかを免除する制度 (入学手続時納入金免除、入学費用のうち前期授業料免除、入学費用のうち入学金免除、入学費用のうち入学金の一部を免除)</p> <p>【スポーツ特待生】 スポーツ健康学科・スポーツ健康学科三年制・スポーツトレーナー科・スポーツトレーナー科三年制に特待生として出願し、試験に合格された方は、成績によって入学費用のうち入学金または入学金の一部を免除する制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価:有 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構、平成25年度(平成26年3月31日)受審 http://www.neec.ac.jp/education/accreditation/</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>https://www.neec.ac.jp/department/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省による柔道整復師養成施設基準に準拠し、臨床の現場で活躍できるより良い医療人を輩出できるような授業の実施を心がける。現場での意見を取り入れ、対応できる授業の実施を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
阿部 雅信	広域社団法人 東京都鍼灸師会	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	①
藤田 明	(有)フジタグループ	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
田尻 賢	(株)アンド9	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
千葉 茂	日本工学院八王子専門学校 校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 副校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
倉重 明	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
坪井 勇次	日本工学院八王子専門学校 キャリアサポートセンター センター長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
有山 敦士	日本工学院八王子専門学校 科長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月・9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年11月19日 11:00～12:30

第2回 令和4年5月10日 11:00～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・1回目 コロナと共存が求められる今後の現場では、何よりも信頼関係が重要であるとのご意見をいただいた。バーチャルではなくリアルに体感できる学習機会を増やすことが、現場で役立つ生きた能力を育むのではないかと考える。コロナ禍で制約されてしまうことも多いが、その中から新しい仕組みを作り、共存していく姿勢も必要だと感じた。そのうえで尚、協力して下さる意思を確認できた。

・2回目 社会一般的に言われている、いい人材の学生像が間違いないと思っているが、医療という特殊な職業は一概にいけないと感じている先生方が多かった。成績評価方法にこだわるよりも、学生に寄り添いながら、お互いの信頼関係を築いていく教育環境が、最終的に現場が求める人材の育成に繋がっていくと、あらためて感じた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
柔道整復師養成施設基準に準拠する。臨床現場で実務を行っている先生を招聘する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
現場の先生方の意見を取り入れ、各種衛生材料(キャスト・厚紙など)、物理療法機械(ハイボルテージ、高周波など)を活用できるようにしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
包帯1・2	柔道整復師に必要な包帯の巻き方について学びます。	ナンバ接骨院
骨折実技(下肢2)	下肢の骨折について実例を踏まえて整復・固定・後療法について学びます。	野島整形外科内科
骨折実技(上肢1・2)	上肢の骨折について実例を踏まえて整復・固定・後療法について学びます。	(株)TLSイルカ整骨院グループ
ギブス固定実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	(有)フジタグループ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第30回 日本柔道整復接骨医学会学術大会」

(連携企業等: 日本柔道整復接骨医学会)

期間: 令和3年11月13日(土)・14日(日)

対象: 柔道整復科教員

内容: 医学的内容の公演や徒手整復、物理療法、治療法などに関する分化会や症例発表等

参加教員が柔道整復科教員に対し報告と研修会を実施

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学びを促すルーブリック(基礎編) ルーブリックの意義と作成方法」

(連携企業等: 浦田 悠(うらた・ゆう) 大阪大学全学教育推進機構特任講師)

期間: 令和3年11月17日(水)

対象: 柔道整復科教員 (日本工学院専門学校 教員)

内容: 学習内容の何が?どの程度?身に付いたか(逆に何が?どの程度?、身に付いていないのか)のフィードバックは十分とは言えず、結果、関連科目の理解度にも影響し、学習意欲の向上を妨げる可能性もあります。この問題を解決する一つの手段として活用できる「ルーブリックを用いた評価」の基本について理解する。

研修名「SNSの活用の基礎知識」

(連携企業等: 株式会社クリーク・アンド・リバー社: 大石 直美氏)

期間: 令和3年3月28日(月)

対象: 柔道整復科教員 (スポーツ・医療カレッジ教員)

内容: SNS利用で何が出来るか。具体的な運用事例や運用方法。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第31回 日本柔道整復接骨医学会学術大会」

(連携企業等：日本柔道整復接骨医学会)

期間：令和4年12月3日(土)・4日(日)

対象：柔道整復科教員

内容：医学的内容の公演や徒手整復、物理療法、治療法などに関する分代会や症例発表等ハイブリッド(リアル・オンライン)で開催予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第64回 公益社団法人全国柔道整復学校協会 教員研修会」

(連携企業等：全国柔道整復学校協会)

期間：令和4年9月18日(日)・19日(月)

対象：柔道整復科教員・講師

内容：研究発表、臨床教員研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 運営方針(3) 事業計画(4) 運営組織(5) 人事・給与制度(6) 意思決定システム(7) 情報システム
(3) 教育活動	(8) 目標の設定(9) 教育方法・評価等(10) 成績評価・単位認定等(11) 資格・免許取得の指導体制(12) 教員・教員組織
(4) 学修成果	(13) 就職率(14) 資格・免許の取得率(15) 卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	(16) 就職等進路(17) 中途退学への対応(18) 学生相談(19) 学生生活(20) 保護者との連携(21) 卒業生・社会人
(6) 教育環境	(22) 施設・設備等(23) 学外実習・インターンシップ等(24) 防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	(25) 学生募集活動(26) 入学選考(27) 学納金
(8) 財務	(28) 財務基盤(29) 予算・収支計画(30) 監査(31) 財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	(32) 関連法令、設置基準等の遵守(33) 個人情報保護(34) 学校評価(35) 教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	(36) 社会貢献・地域貢献(37) ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会会議の中で本校の行った自己点検の評価について
評価委員からの主な意見は次のとおりで、それについての活用(対応)方法は以下のとおりとなります。

- ・コロナ禍の予測不能の事態や学生への対応が実に丁寧になされ成果を上げていることが理解できました。理事長を先頭に新たな取り組みも着実に進められていることに敬服します。
- ・SDGsに関連する学校としての取り組み。実質、関連項目や実施している事はあるかもしれないが、説明のなかで「SDGs」という言葉が出てこなかったの、関連する内容には入れても良いと思います。
- ・各分野において情報は常に更新されているので、教職員の方々の知識・情報もアップデートが重要と考えます。月1回の研修の成果・効果を確認するような取組も検討してはいかがでしょうか。
- ・コロナ禍において情報の収集・管理については難しい点も多いと思いますが、校友会・卒業生就職先とのコミュニケーション強化に努めていただければと思います。
- ・既に検討されていることと思いますが、保護者会もオンラインで開催するなど遠方でも参加できるような取組をされてもいいかと思ひます(環境によってオンラインが難しい場合などは個別に電話対応など。すでに実施されていたらご容赦下さい)。
- ・コロナ禍及びワクチン接種も個人の考えで必須に出来ない中、日本工学院八王子専門学校様の対応を含めた活動は非常に参考となり、勇気をもたらえるものでもありました。政府が明確な線引きをしていない現状では、企業も学校も探りさぐりにはなっていますが、多角的な面で情報交換を行い、この状況を乗り切っていければと思います。
- ・丁寧なご説明有難うございました。コロナ禍において、教育目標に掲げる「スチューデントファースト」を実現することは容易ではないと思ひますが、製作室や実習等の新設などの取組によって学生のモチベーションが上がることを期待します。また、私はテレビ技術会社の採用担当として、貴校からの応募者と毎年向き合っておりますが、近年、「どうしてもこの仕事に就きたい」という意気込みを持った学生さんが少なくなったように感じます。実際の現場で必要な技術は学校だけで習得できるものではありませんが、その魅力・楽しさをお伝えいただき、専門職に夢を持った「若きつくりびと」を多く輩出していただきたいと願っております。
- ・教職員の研修も外部のオンライン研修などを活用してはいかがでしょうか。外部のコンテンツを利用することで学内コンテンツを増やすヒントになるのではないかと思います。
- ・コロナ禍において進路決定率が上がったことは素晴らしいことであったが退学率が上がっている学科が気になりました。
- ・株主総会もオンラインの時代ですので保護者会もオンラインで出来たのではないのでしょうか。
- ・工学院の名前に合ったネットワーク、ICT等の環境を整えてください。
- ・時節柄、授業を実施する事や様々な学生支援に工夫をされている事が十分に理解する事が出来、いつものことですが、感心させられる事ばかりでした。今後は、学生への「心のケア」をして頂ければと思います。メンタルトレーニング的なものも取り入れても良いかと思ひます。

以上、学校関係者評価委員会において討議された内容を踏まえ、次の4点について検討し活用する。

1. コロナ禍において、教育目標に掲げる「学生中心主義」を教職員一丸となり実行する。
2. 学生・保護者からの要望に応えられるよう、今後とも万全な体制を整える。
3. 質の良い授業(オンライン授業含め)を提供できるよう、教員のスキルアップのための研修等を充実させる。
4. withコロナの新しい時代における高専連携・地域貢献・地域連携を模索していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエン지니어リング株式会社)	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	卒業生/ IT企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 専務理事	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	地域関連
山本 哲志	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 管理センター 総務部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	クリエイターズ 企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 執行役員 企画戦略室 室長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	デザイン 企業等委員
鈴木 浩之	株式会社田中建設 取締役 建築部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	スポーツ 企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	医療 企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 令和4年9月31日

URL:<https://www.neec.ac.jp/public/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2)各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3)教職員	教員・教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6)学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8)学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校評価、令和3年度の項目別の自己評価表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:<https://www.neec.ac.jp/public/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科)令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			栄養学1	生涯を通じた健康的な食生活の送り方や生活習慣病予防のための栄養摂取について学びます。	1・前	15	1	○			○			○
2	○			栄養学2	生涯を通じた健康的な食生活の送り方や生活習慣病予防のための栄養摂取について学びます。	1・後	15	1	○			○			○
3	○			経営管理1	経営管理に必要な税務の基礎を学びます。	1・前	15	1	○			○			○
4	○			経営管理2	経営管理に必要な税務の基礎を学びます。	1・後	15	1	○			○			○
5	○			スポーツ1	各種スポーツから健康と運動の必要性について基礎的な分野を学びます。	1・前	30	1			○	○			○
6	○			スポーツ2	各種スポーツから健康と運動の必要性について基礎的な分野を学びます。	1・後	30	1			○	○			○
7	○			手話1	日本手話実技とろう文化を学びます。	1・前	30	2	○			○			○
8	○			手話2	日本手話実技とろう文化を学びます。	1・後	30	2	○			○			○
9	○			解剖学1	人体のしくみと成り立ちを学ぶ学問であり、疾病の原因またはその治療にあたる人には欠かすことのできない学問です。各器官を系統立てて学びます。	1・前	60	4	○			○			○
10	○			解剖学2	人体のしくみと成り立ちを学ぶ学問であり、疾病の原因またはその治療にあたる人には欠かすことのできない学問です。各器官を系統立てて学びます。	1・後	60	4	○			○			○
11	○			生理学1	人体の生命活動に必要な細胞等の役割を理解し人体の基礎的生理学を学びます。	1・前	30	2	○			○			○
12	○			生理学2	人体の生命活動に必要な細胞等の役割を理解し人体の基礎的生理学を学びます。	1・後	30	2	○			○			○
13	○			病理学1(総論)	疾病の成り立ちを学びます。	1・後	15	1	○			○			○
14	○			柔道1	柔道を通じ礼法を学びまた基礎体力を養います。	1・前	30	1			○	○		○	
15	○			柔道2	柔道を通じ礼法を学びまた基礎体力を養います。	1・後	30	1			○	○		○	
16	○			医学史	主に予防医学の歩みについて学びます。	1・後	30	2	○			○		○	
17	○			医療関係法規	柔道整復師法とその他の医療関係法規について学びます。	1・前	15	1	○			○		○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科)令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
18	○			社会保障制度	医療費等の社会保障制度を学びます。	1・前	15	1	○			○		○		
19	○			運動器・頭部	外傷を学ぶ上で欠かすことのできない運動器の基礎について学びます	1・前	30	2	○			○		○		
20	○			運動器・体幹	外傷を学ぶ上で欠かすことのできない運動器の基礎について学びます	1・前	30	2	○			○		○		
21	○			運動器・上肢	外傷を学ぶ上で欠かすことのできない運動器の基礎について学びます	1・前	30	2	○			○		○		
22	○			運動器・下肢	外傷を学ぶ上で欠かすことのできない運動器の基礎について学びます	1・前	30	2	○			○		○		
23	○			施術総論	各外傷に対応する柔道整復術の基礎を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
24	○			骨折総論	各外傷に対応する柔道整復術の基礎を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
25	○			脱臼総論	各外傷に対応する柔道整復術の基礎を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
26	○			軟部組織損傷総論	各外傷に対応する柔道整復術の基礎を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
27	○			業務用語1	業務上必要な各用語について学びます。	1・前	15	1	○			○			○	
28	○			業務用語2	業務上必要な各用語について学びます。	1・後	15	1	○			○			○	
29	○			固定方法	患部を固定する様々な手段を学びます。	1・前	15	1	○			○		○		
30	○			ほねと筋肉1	体の各部位について幼児や老人にも理解しやすく説明できる知識を学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
31	○			ほねと筋肉2	体の各部位について幼児や老人にも理解しやすく説明できる知識を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
32	○			包帯1	柔道整復師に必要な包帯の巻き方について学びます。	1・前	30	1			○	○			○	○
33	○			包帯2	柔道整復師に必要な包帯の巻き方について学びます。	1・後	30	1			○	○			○	○
34	○			臨床実習1	介護施設、整形外科、大会救護などの医療現場等で臨床実習を行います。	1・通	45	1			○	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科)令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
35	○			施設見学1	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	1・後	15	1	○			○	○	○		
36	○			解剖学3	人体各器官の存在場所や特徴を学び解剖学を統括します。	2・前	30	2	○			○				○
37	○			解剖学4	人体各器官の存在場所や特徴を学び解剖学を統括します。	2・後	30	2	○			○				○
38	○			生理学3	人体の生理的活動を具体的に学び理解を深めます。	2・前	30	2	○			○				○
39	○			生理学4	人体の生理的活動を具体的に学び理解を深めます。	2・後	30	2	○			○				○
40	○			病理学2(概論)	炎症や腫瘍等の基礎知識を学びます。	2・前	30	2	○			○				○
41	○			病理学3(概論)	炎症や腫瘍等の基礎知識を学びます。	2・後	30	2	○			○				○
42	○			柔道3	投げ技、抑え技について形を中心に学びます。	2・前	30	1			○	○			○	
43	○			柔道4	投げ技、抑え技について形を中心に学びます。	2・後	30	1			○	○			○	
44	○			ケガの手当1	軽症の応急手当についての知識を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
45	○			ケガの手当2	軽症の応急手当についての知識を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
46	○			骨折理論(上肢)	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・前	30	2	○			○			○	○
47	○			骨折理論(下肢)	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・後	30	2	○			○				○
48	○			脱臼理論	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
48	○			軟部組織損傷各論	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
50	○			物理療法理論	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
51	○			施術概論1	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・前	30	2	○			○				○

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科)令和4年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
52	○			施術概論2	部位別の具体的な外傷の成り立ちや施術方法について学びます。	2・後	30	2	○			○				○	
53	○			画像観察	安全に柔道整復術を提供するために様々な医療用画像について学びます。	2・後	30	2	○			○				○	
54	○			予防指導1	健康に生活する上で必要な知識と情報を学びます。	2・前	30	2	○			○		○			
55	○			予防指導2	健康に生活する上で必要な知識と情報を学びます。	2・後	30	2	○			○		○			
56	○			骨折実技(上肢1)	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・後	30	1			○	○			○		○
57	○			骨折実技(下肢1)	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・前	30	1			○	○				○	
58	○			脱臼実技(上肢)	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・後	30	1			○	○			○		
59	○			軟部組織損傷実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・前	30	1			○	○			○		
60	○			触診実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・前	30	1			○	○				○	
61	○			物理療法実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・後	30	1			○	○			○		
62	○			後療法実技1	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・前	30	1			○	○				○	
63	○			後療法実技2	部位別に具体的な外傷の整復・固定・後療法等や治療に至るまでの注意事項を学びます。	2・後	30	1			○	○				○	
64	○			臨床実習2	指導柔道整復師のもとで、接骨院における施術の流れを実習します。	2・通	45	1			○	○			○		
65	○			施設見学2	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	2・後	15	1	○			○	○	○			
66	○			運動処方1	健康と運動の必要性について応用的な分野を学びます。	2・前	30	2	○			○				○	
67	○			運動処方2	健康と運動の必要性について応用的な分野を学びます。	2・後	30	2	○			○				○	
68	○			からだのしくみ1	体の働きについての概要を学びます。	3・前	30	2	○			○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科)令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
69	○		からだのしくみ2	体の働きについての概要を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
70	○		生理学5	生理学を統括し理解を深めます。	3・前	30	2	○			○			○	
71	○		生理学6	生理学を統括し理解を深めます。	3・後	30	2	○			○			○	
72	○		運動学1	基礎力学や身体の動きや歩行のメカニズムを学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
73	○		運動学2	基礎力学や身体の動きや歩行のメカニズムを学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
74	○		病理学4(各論)	各疾病の特徴を学びます。	3・前	15	1	○			○			○	
75	○		整形外科学1	整形外科治療の基礎知識や代表的治療方法を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
76	○		外科学概論1	外科的治療の基礎と具体的方法を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
77	○		外科学概論2	外科的治療の基礎と具体的方法を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
78	○		整形外科学2	柔道整復師の適応外傷について学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
79	○		柔道5	柔道整復師として必要な柔道の技術・知識を習得します。	3・通	45	1			○	○		○		
80	○		骨折整復学(上肢)	上肢の骨折を統括します。	3・後	30	2	○			○		○		
81	○		骨折整復学(下肢)	下肢の骨折を統括します。	3・後	30	2	○			○			○	
82	○		外傷学	外傷と、その対応策および予防策を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
83	○		施術概論3	部位別に具体的な外傷の成り立ちや治療方法を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
84	○		施術概論4	部位別に具体的な外傷の成り立ちや治療方法を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
85	○		機能訓練1	機能訓練指導員として必要な知識を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科)令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
86	○		機能訓練2	機能訓練指導員として必要な知識を学びます。	3・後	30	2	○			○			○	
87	○		予防指導3	生活環境について学び、保健衛生行政機関の仕組みを理解します。	3・前	30	2	○			○		○		
88	○		予防指導4	生活環境について学び、保健衛生行政機関の仕組みを理解します。	3・後	30	2	○			○		○		
89	○		骨折実技(上肢2)	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○	○	
90	○		骨折実技(下肢2)	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○	○	
91	○		脱臼実技(下肢)	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○		
92	○		徒手検査法実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○		
93	○		ギプス固定実技	部位別に具体的な外傷の整復・固定や治療に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○	○	
94	○		脱臼整復実技	脱臼を統括します。	3・後	30	1			○	○		○		
95	○		テーピング固定法実技	部位別に具体的な固定方法を学びます。	3・後	30	1			○	○		○		
96	○		臨床実習3	指導柔道整復師のもとで、接骨院における施術の流れを実習します。	3・通	45	1			○	○		○		
97	○		臨床実習4	指導柔道整復師のもとで、接骨院における施術の流れを実習します。	3・通	45	1			○	○		○		
93	○		施設見学3	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	3・前	15	1	○			○	○	○		
94	○		施設見学4	様々な施設を訪問し社会人として見分を広めます。	3・後	15	1	○			○	○	○		
95	○		特別ゼミ	柔道整復師国家試験合格のための特別講座を実施します。	3・後	60	4	○			○		○	○	
合計				95科目	2940単位時間(163単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業時に必修科目2940時間(163単位)を取得すること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週